

目次

(一面)

- ・第73回人権週間特集
 - 街頭啓発活動・武庫地区人権問題講演会 事務局
 - 武庫地区人権啓発推進委員会 第2回 各種団体別合同研修会 東洋
 - 尼崎市保護司会 副会長
- ・視点 「武庫しののめ」100号を迎えて 三澤 雅俊

(二面)

- ・令和3年度地域防災訓練について 武庫地域課 太田 哲夫
- ・子ども達に示したい未来 一朝日に映えるー 尼崎市立武庫の里小学校長 伊藤 吾郎
- ・武庫の里小学校の取り組み 「コミュニティ・スクール」 尼崎市立武庫の里小学校 育友会会長 安井 知絵子



武庫地区人権啓発推進委員会
 尼崎市南武庫之荘 11 丁目 6 番 15 号
 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘
 電話・FAX 6438-5875

令和3年12月4日～10日

「人権文化の息づくまち」を目指し、第73回人権週間に伴う様々な活動を行いました。

12月4日から10日までの人権週間には、毎年、全国各地で啓発活動が展開されています。今年は昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、「人権文化の息づくまち」を目指して、啓発活動を次のとおり実施しました。

◆街頭啓発活動(人権啓発チラシ・グッズの配布、パネルの展示)

- ・日程 12月1日(水)
- ・場所 阪急武庫之荘駅周辺 (参加者35人)

街頭活動に先立ち、11月21日に人権啓発チラシ・グッズの袋詰め作業を行いました。作業終了後、DVD『親愛なる、あなたへ』を鑑賞し、人と

◆人権啓発パネルの展示、のぼり・横断幕の掲示

- ・パネル展示
 - ・日程 11月29日(月)～12月10日(金)
 - ・場所 武庫西生涯学習プラザ、武庫東生涯学習プラザ、女性センター・テレビエ



人との結びつきが弱まる地域の「再生」には一人ひとりの「気づき」が大切で、無関心や無理解の中でも、見守りや相互支援を進めていくことが大切だと認識させられました。(参加者33人)

◆武庫地区人権問題講演会

- ・のぼり・横断幕掲示
 - ・日程 11月29日(月)～12月10日(金)
 - ・場所 武庫小学校、阪急武庫之荘駅周辺、西武庫公園、武庫西生涯学習プラザ、武庫東生涯学習プラザ
- ・日程 12月7日(火)
- ・場所 武庫西生涯学習プラザ3階ホール
- ・講師 瀬戸 徐映里奈(せとそえりな)さん(近畿大学人権問題研究所 教員)
- ・演題 不可視化された人びとーその存在を認めるのは誰か？

「非正規滞在者、移民・難民、様々な越境者たち」



街頭啓発活動

講演では、公式には移民労働者が存在しない日本にも、超過滞在の黙認や留学生受入政策などで移住者が存在していたが、景気の悪化や政策の歪みによって非正規滞在者になったこと、また入管施設の被収容者の劣悪な待遇や収容の長期化の実態などについてお話がありました。(参加者59人)(事務局)

令和4年2月15日(火) 尼崎市立武庫西生涯学習プラザ 1階ホール 武庫地区人権啓発推進委員会 第2回 各種団体別合同研修会 誰もが安全・安心に暮らせるコミュニティを目指して 保護司活動の紹介、尼崎市保護司会の現状と課題

尼崎市保護司会正岡康子会長、東洋 副会長を講師にお迎えして、研修会を行いました。講演と社会を明るくする運動(チェンジングハート)の上映のセットでした。

もし、私の友だちが・・・もし、あなたの知り合いが・・・

悪いことをしてしまつたら？ その人はどうなるのでしょうか？ その人はどうすればいいのでしょうか？ 周りの人はどうすればいいのでしょうか？



保護司とは保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員(実質的に民間ボランティア)です。犯罪や非行をした人々が、犯罪に戻らない。戻さない。立ち直りをみんまで支える明るい社会を目指しています。それには、家(居住支援)と仕事(就業支援)と相談相手がいるといった更生(立ち直り)を支えるトリアングルが重要です。

安全・安心な社会をつくるために保護司や保護司会は、「犯罪や非行をした人たちの更生や再犯防止」、「犯罪予防活動」を通じて、「明るい社会を作る活動」を行っています。

犯罪や非行をした人々が、地域社会で円滑に立ち直ることができるよう助ける仕事です。



更生保護活動には二つの活動があります。一つは犯罪や非行をした人への直接的な働きかけです。もう一つは犯罪や非行をした人が円滑に社会復帰できるようにするための活動です。更生を支援するための地域活動です。

保護観察は刑事司法制度の出口です。そして、社会復帰への入口です。保護司は保護観察の担い手です。再び犯罪や非行をすることなく、社会の一員として自立し更生するよう、指導監督・援助します。

・尼崎市保護司会の現状 設立から令和4年で72年を迎える尼崎市保護司会は、市内6行政区にそれぞれ分会があり、令和3年11月時点で、一番少ない大庄分会には21名、武庫分会は26名、一番多い園田分会には33名の保護司が所属しています。

保護司仲間になりませんか？

尼崎市の保護司は、定数232人のところ168人です。保護司不足しています。お問合せ先：尼崎市更生保護サポートセンター 尼崎市北城内48-12 電話：06-6489-3138 ファックス：06-6489-3175

保護司会ホームページ <https://amagasaki-hogoshikai.info>

尼崎市保護司会 副会長 東洋

視点



「武庫しののめ」100号を迎えて

「武庫しののめ」は今回で100号を迎えました。1982(昭和57)年6月、差別のない明るいまちづくりを目指し、武庫地区の各種団体が参画して武庫地区人権啓発推進委員会が設立されました。

この「武庫しののめ」は、その活動の一つとして、同年12月に創刊号が発刊されたので、足掛け40年を経て100号を迎えたことになりました。創刊号には、名称を「武庫しののめ」とした説明が次のように記載されています。

「しののめ(東雲)とは、あけぼの、夜明けという意味です。明治時代、自由民権運動の指導者であった中江兆民が、日本の夜明けを願い、自ら大阪の部落に住み、大円居士と名のり、部落差別の不合理と自由民権運動のより一層の徹底を訴えるため、『東雲新聞』を発刊しました。

武庫地区が、一人ひとりを大切に、差別のない明るいまちに発展する意味がこめられています。」

私も編集委員として、また南武庫之荘総合センターに勤務していた時は、事務局として関わらせていただきました。記念すべき100号を迎え、歴代の編集委員の皆様、記事を執筆していただいた皆様に感謝申し上げますと共に、今後とも人権の大切さを発信していただくことを期待しています。(三澤 雅俊)

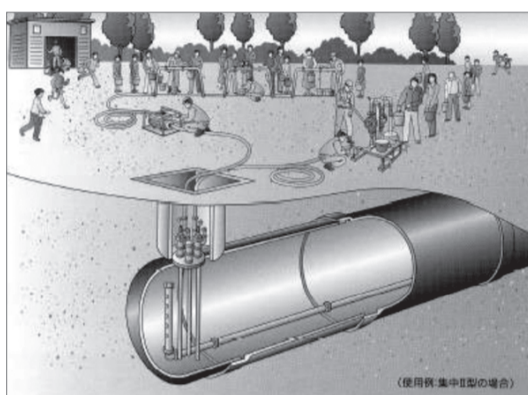


「1・17は忘れない」地域防災訓練について

令和4年1月17日に武庫南小学校で予定していた「1・17は忘れない」地域防災訓練は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、やむを得ず中止となりました。そこで、今回の訓練を通じて地域住民の皆さんに知っていただきたい耐震性緊急貯水槽及びマンホールトイレについて、この紙面をお借りしてご紹介いたします。

耐震性緊急貯水槽とは、災害時に飲料水を確保することができるタンクを兼ねた非常に大きな水道管です。平時時は新鮮な水道水が流れていますが、地震などにより水道管内の圧力が大きく変化すると遮断弁が自動的に作動し、貯水槽内に100トン(10万リットル)の水が飲料水として確保されます。

人が一日に最低限必要な飲料水は3リットルと言われています。約1万人に3日間分の飲料水を供給することができません。



耐震性緊急貯水槽

また、阪神・淡路大震災では、武庫支所(当時)前の給水車が空になったりしましたが、この貯水槽は給水車(2トン)の50台分に相当します。耐震性緊急貯水槽は市内7か所に設置されており、武庫地区では、武庫南小学校のほか常陽中学校に設置されています。

また、避難所のトイレは、不衛生、暗い、怖い、使い勝手が悪いことなどから、トイレに行く回数を減らすために水分を控え、その結果、脱水症状やエコノミークラスタ症候群などの健康被害を起こすおそれもあります。災害時のトイレは、精神的なストレスだけでなく、命にかかわる問題と言えます。

また、避難所のトイレは、不衛生、暗い、怖い、使い勝手が悪いことなどから、トイレに行く回数を減らすために水分を控え、その結果、脱水症状やエコノミークラスタ症候群などの健康被害を起こすおそれもあります。災害時のトイレは、精神的なストレスだけでなく、命にかかわる問題と言えます。



マンホールトイレ

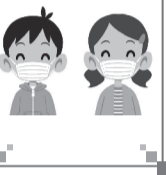
て位置づけられた学校(68校)に順次整備される予定で、武庫地区では、現在、武庫南小学校のほか武庫小学校に設置されています。

耐震性緊急貯水槽とマンホールトイレは、災害時には大きな役割を果たすものと考えられます。しかし、その機能を十分に発揮させるためには、行政の対応だけでなく、地域住民の皆さんの力が不可欠です。

いざという時に地域住民主導で耐震性緊急貯水槽からの給水活動やマンホールトイレの設置ができるようにするためには、日頃から訓練の積み重ねが大切です。早く皆さんと安心して訓練できる日が来ることを願っています。

武庫地域振興センター
武庫地域課 太田 哲夫

子ども達に示したい未来 ——朝日に映える——



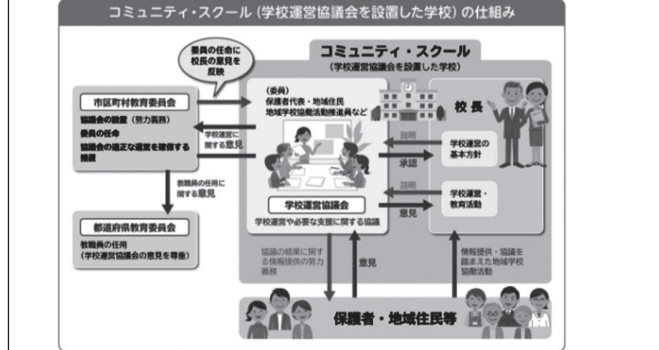
「武庫しののめ」の100号刊行おめでとうございます。学校という場所は、子ども達一人ひとりが輝いてこそ、その存在価値があります。輝くためには、絶え間なく光を必要とします。続けることが何よりも重要だと考えているのも、学校という場所です。

ようど画策をしました。我が国は、国民の基本的な権利を制限するといふことは選択しませんでした。尊い判断であったと思えます。一方で、『同調圧力』という大きな力が働くのが日本という国です。マスクの着用有無を巡って、トラブルが多発していることは、記憶に新しいかと思えます。例えば、学校生活において、登下校時や体育の時間など、対人距離が取れる場面や熱中症のリスクが高い場合など、文科省や厚労省からの指示にも、マスクは不要であると明確です。また、熱中症への対応を優先することや、子ども自身の判断でも適切に対応できるように指導すべきであるとされてい

らマスクを外そうとはしません。大人たちがそれを求めるようにです。登下校時にマスクをしていないと、電話がかかってくることもしばしば。子供たちに尋ねたり、その様子を観察していると、「コロナに感染することが怖いのではなく、大人たちの目や言葉、態度のほうがか怖い」とのこと。ひところ37・5度という体温の目安がよく言われました。37・6度だったら絶対だめで、37・4度だったらOKなのです。感染症法という法律で、37・5度以上を発熱、38・0度以上を高熱として定義してあります。人によって異なる平熱にたいして、大勢の人が一緒に暮らしていく社会を営むための明確なルール作りがなされているのも日本です。

人権を貴び、法治国家としての歩みを進めてきた日本ですが、非科学的な「偏見」を克服するにはまだ至っていないようです。自分の価値観や断片的な知識、個人の経験則を基準にして、他者のそれを否定して、誹謗や中傷、果ては迷惑行為にまで及んでしまう。特に、自分たちは正しいと思っているときほど他者に対して攻撃的になり、多数意見に支えられているときほど苛烈なものとなります。子供たちは、そんな大人の姿を見て、『同調圧力』に、迎合してきます。

武庫の里小学校では、コロナに対して「正しく怖がる」ことをテーマに、科学的根拠に基づき主体的に考え判断していくことを教育活動に取り入れています。この時、地域や大人が偏見の闇をもつて、子ども達に関わっては、いけないのではないのでしょうか。夜が明け、コロナ災禍が開け、東雲を観る子供たちにこそ、朝日に映える未来へと、大人が導かなければならない。そう確信しています。



「げんき・ゆうき・ほんき」で未来に生きる力を伸ばす指導に加え、地域と連携し安全・防災教育、育友会による見守り旗当番・図書ボランティア等、相互に信頼する、地域とともにある学校作りを目指します。

発足後、まずはコロナ禍での議案の進め方について決定し、課題については、安全対策の徹底に向けて安心マップの作成